

# 第6次行田市総合振興計画

6th Comprehensive Promotion Plan of Gyoda City



行田市

## 第6次行田市総合振興計画策定にあたって

私たちのまち「行田」は、豊かな自然と、埼玉県名発祥の地としての由緒ある歴史が息づくまちです。こうしたまちの資産は、先人たちの郷土愛とたゆまぬ努力により、現在まで受け継がれてきました。

平成23年度からは、「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」を将来都市像とする第5次行田市総合振興計画に基づきまちづくりを進めてきましたが、この間、本市では、人口減少や少子化、高齢化が進む一方で、平成27年には田んぼアートがギネス世界記録™に、平成29年には足袋や足袋蔵などをテーマとしたストーリーが日本遺産に認定されるなど、多くの明るい話題もありました。

そして、元号が平成から令和に移った今、時代はさらなる変化を見せています。

近年の、想定を超えた自然災害や世界規模で広がる感染症は、我々の日常を変えるほどのインパクトとなり、これらに対応する行政の在り方、地方公共団体の在り方が問われています。

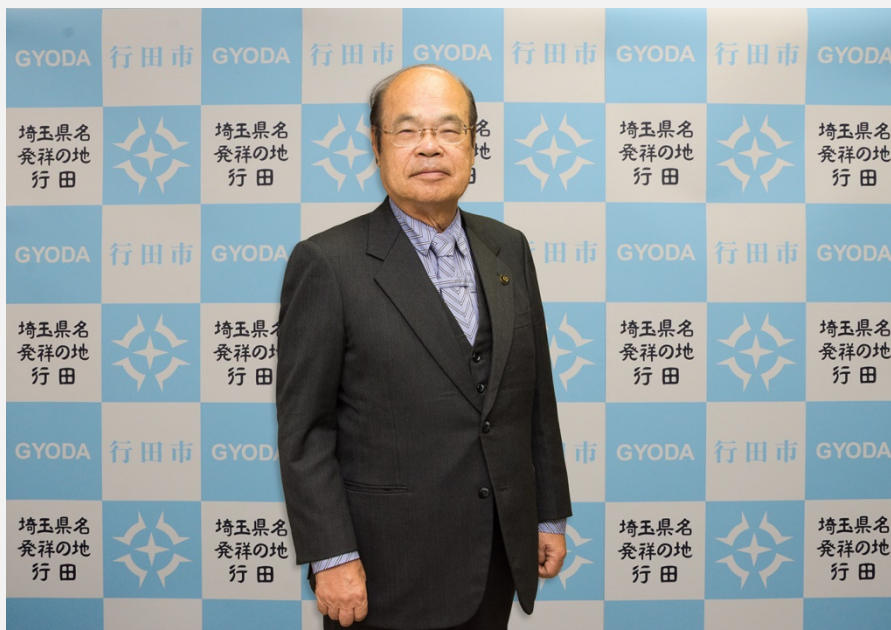
このような中で策定した、この第6次行田市総合振興計画では、「いにしえと未来を紡ぐ 誇れるまち ぎょうだ」を将来都市像に掲げ、変化の激しい時代においても基礎自治体としての役割をしっかりと果たせるよう、市民の目線に立った様々な施策を位置付けました。

この計画を着実に推進し、先人たちから受け継いだ行田の伝統を守りつつ、新しい時代における新たな価値の創造に挑戦しつづけることで、魅力あふれる行田をさらに磨き上げ、次世代に引き継いでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご協力をいただいた市民や審議会委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に改めて感謝申し上げますとともに、計画の推進に向けて、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

行田市長 石井 直彦



# 行田市民憲章

昭和 50 年 11 月 3 日制定

わたくしたちは埼玉県名発祥の地恵まれた自然と  
輝かしい歴史をもつ行田の市民であることに  
誇りと責任を感じます  
わたくしたちはみんなのしあわせを願って  
さらに明るく豊かな住みよい郷土をつくることを誓い  
この憲章を定めます

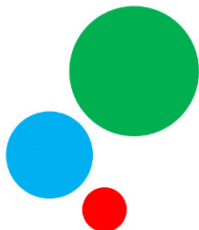
自然を生かし美しいまちをつくります  
郷土を愛し文化のまちをつくります  
仕事に誇りをもち豊かなまちをつくります  
思いやりの心で住みよいまちをつくります  
きまりを守り明るいまちをつくります

## 市章



昭和 24 年 5 月 3 日市制施行日に制定されました。  
輪郭は行田の「行」の字を図案化し、中央の「十」字と輪郭をもって行田の  
「田」を形造り、輪郭の鋭角は行田市の発展を意味しています。

## イメージデザイン



平成 4 年に市のシンボルマークとして作成しました。  
「緑色」は緑に囲まれた田園都市を、「水色」は市内を流れる豊かな水流  
を、「赤色」は市民と行政の一体感や情熱を表現しています。  
また、円が下から上へ向かって大きくなっているのは、将来への飛躍が込  
められています。

## 市の木・市の花

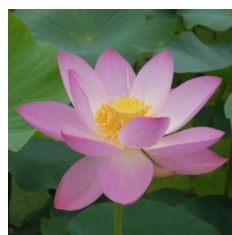
市の木「イチヨウ」



市の花「キク」



市の花「古代蓮」



昭和 49 年に、市制施行 25 周年を記念し、  
市内に自生し、あるいは栽培されている木  
及び花のうちから、市民投票により、「イチヨ  
ウ」を市の木に、「キク」を市の花に指定しま  
した。また、平成 21 年には、市制施行 60  
周年を記念して、市民アンケート調査等を  
基に、「古代蓮」を市の花に追加指定しまし  
た。

## 埼玉県名発祥の地

およそ 1200 年前の奈良時代にできた『万葉集』の中に「前玉(さきたま)の小埼の沼」や「佐吉多万(さきたま)の津」の歌があります。この「さきたま」は、現在の行田市埼玉周辺をさす地名であり、字名や神社は現在も「さきたま」と読みます。

また、平安時代にできた『倭名類聚抄(わみよるいじゅうしょう)』には、より広い郡名として「埼玉・佐伊太末」とあり、埼玉県の東部地域を「さいたま」郡と呼んでいたことがわかります。

そして、明治4年(1871年)の廃藩置県で、現在の北埼玉郡、南埼玉郡と葛飾郡の一部がまとめられて「県」となるときに、そのときの管区内でもっとも広い郡名を採って、「埼玉県」が誕生しました。

その後も県域はいろいろと変わり、明治9年(1876年)に現在の埼玉県域が確定しています。

埼玉県名発祥の地といわれる行田市埼玉には、国宝「金錯銘鉄剣」が出土した稲荷山古墳をはじめ、9基の大型前方後円墳からなる「埼玉(さきたま)古墳群」があることから伺えるように、古代文化の花開いた地としての歴史ある名前、それが「埼玉」なのです。



## 日本遺産

日本遺産(Japan Heritage)は、地域の歴史的な魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを、文化庁が認定する制度で、平成27年度に創設されました。

行田市のストーリー「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」は、本市の伝統産業である足袋産業の象徴であり、今も市内に多く残る「足袋蔵」を中心とした内容となっており、平成29年度に文化庁の認定を受けています。

### 主な構成文化財

忍城跡 行田足袋 旧小川忠次郎商店店舗及び主屋  
奥貫蔵 行田の足袋製造用具及び製品



## 和装文化の足元を支え続ける 足袋蔵のまち行田 ストーリー概要

忍城の城下町行田の裏通りを歩くと、時折ミシンの音が響き、土蔵、石蔵、モルタル蔵など多彩な足袋の倉庫「足袋蔵」が姿を現す。行田足袋の始まりは約300年前。武士の妻たちの内職であった行田足袋は、やがて名産品として広く知れ渡り、最盛期には全国の約8割の足袋を生産するまでに発展した。それと共に明治時代後半から足袋蔵が次々と建てられていった。今も日本一の足袋産地として和装文化の足元を支え続ける行田には、多くの足袋蔵等歴史的建築物が残り、趣きある景観を形づけている。



JAPAN HERITAGE

日本遺産

# 第6次行田市総合振興計画

第1編 序 論

第2編 基本構想

第3編 基本計画

# 目 次

## 第1編 序論

<b>第1章 総合振興計画の策定にあたって</b> .....	<b>2</b>
1. 計画の趣旨 .....	2
2. 計画策定の視点 .....	2
3. 計画の構成と期間 .....	3
<b>第2章 行田市のすがた</b> .....	<b>4</b>
1. 行田市の概況 .....	4
2. 歴史と文化 .....	5
3. 人口・世帯の状況 .....	7
4. 就業の状況 .....	8
5. 産業の状況 .....	9
<b>第3章 社会動向とまちづくりの課題</b> .....	<b>10</b>
1. 社会情勢の変化 .....	10
2. 行田市民の意識 .....	12
3. まちづくりの課題 .....	18

## 第2編 基本構想

第1章 行田市の将来像	22
1. 将来都市像	22
2. 基本理念	23
第2章 まちづくりのフレーム	24
1. 将来人口	24
2. 土地利用	26
第3章 施策の大綱	28
第4章 施策の推進	34

## 第3編 基本計画

基本目標1. いきいきと暮らし共に支え合うまちをつくる	36
政策1 健康に暮らせるまち	38
政策2 みんなで支え合うまち	46
政策3 高齢者が活躍できるまち	52
基本目標2. 未来をひらく人材をはぐくむまちをつくる	56
政策1 安心して子育てができるまち	58
政策2 生きる力のある子どもをはぐくむまち	62

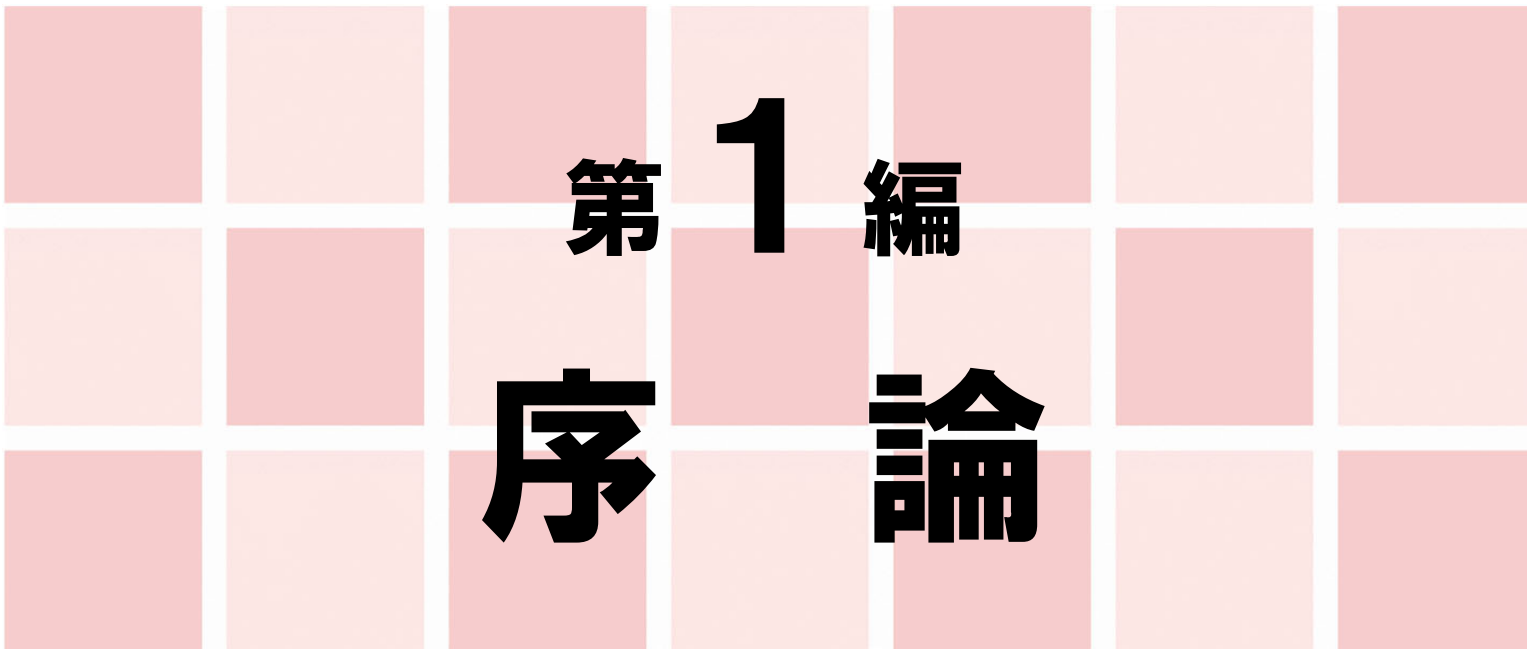
政策3	学びとスポーツにあふれたまち	74
政策4	歴史と文化を大切にするまち	78
政策5	人権を尊重し平和を願うまち	84
<b>基本目標3. 安全で安心して暮らせるまちをつくる</b>		<b>88</b>
政策1	災害に強いまち	90
政策2	消防・救急体制が整ったまち	94
政策3	安全に生活できるまち	98
<b>基本目標4. 快適な住環境が整ったまちをつくる</b>		<b>104</b>
政策1	地域特性を活かした魅力あるまち	106
政策2	住環境が整った暮らしやすいまち	110
政策3	だれもが便利に移動できるまち	116
政策4	自然と共生するまち	120
<b>基本目標5. 個性ある魅力を高めるまちをつくる</b>		<b>128</b>
政策1	地域の魅力にあふれたまち	130
政策2	地域産業が盛んなまち	134
政策3	安全・安心な農産物を供給できるまち	138



計画の推進	144
政策1 協働と地域づくりの推進	146
政策2 効率的で持続可能な行財政運営	154

## 資料編

資料1 まちづくり指標一覧	162
資料2 策定の経緯	168
1 策定体制	168
2 策定経過	169
3 行田市基本構想の議決に関する条例	171
4 第6次行田市総合振興計画審議会	172
5 市民参画	178
6 庁内体制	180



第 1 編  
序 論

# 第1章 総合振興計画の策定にあたって

## 1. 計画の趣旨

本市では、これまでの4次にわたる総合振興計画から引き続き、平成23年度(2011年度)からは「古代から未来へ 夢をつなぐまち ぎょうだ」を将来像とした第5次行田市総合振興計画により、令和2年度までの10年間、各分野において、様々な施策を展開してきました。

この間、人口減少や少子高齢化の急速な進行に加えて、東京への一極集中、経済のグローバル化の進展、地球規模の環境変化、情報通信技術(ICT)の飛躍的な進展など、わが国、そして本市を取り巻く環境は大きな変化を見せています。また、平成23年(2011年)には、地方自治法の一部改正により、総合振興計画基本構想の策定義務付けが廃止されるとともに、福祉や教育、都市計画といった各分野で個別の基本計画策定が進むなど、総合振興計画の役割も変化しつつあります。

このような状況の中、時代の変化に的確に対応するとともに、市民と行政が方向性を共有しながらまちづくりを進めていくための新たなまちづくりの指針として、第6次行田市総合振興計画を策定しました。

## 2. 計画策定の視点

### (1) 市民が夢と希望を持てる計画づくり

昨今の人口減少や少子高齢化を踏まえ、今後課題となる公共施設の再編成など、社会情勢の変化を的確に捉えつつも、市民が夢と希望を持てる計画とします。

### (2) 客観的データに基づく計画づくり

本市が抱える課題や市民ニーズを的確に捉えるため、統計データや将来推計、意識調査の結果などを整理した計画とします。

### (3) 市民総参加の計画づくり

実効性のある計画とするためには、策定から実行までの各段階における市民との協働は不可欠です。意識調査や市民ワークショップ、審議会への市民参画など、多くの市民参加による、オール行田の計画とします。

### (4) 市民に身近で分かりやすい計画づくり

分かりやすく親しみやすい計画とするため、基本計画の各分野に将来のまちの姿や成果指標を設定した計画とします。また、設定した指標を用いたPDCAサイクルによる進行管理を行います。

## (5) 簡素・簡潔な計画づくり

総合振興計画は、市の最上位計画として、様々な施策の推進にあたりその根拠となることが求められますが、一方で、現在は多くの分野で法令に基づいた基本計画等を策定しています。総合振興計画は、これら各分野の基本的な方向性を示すことを主な目的とした、簡素・簡潔な計画とします。

### 3. 計画の構成と期間

総合振興計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3段階で構成します。

#### 基本構想

まちの将来像を描き、その実現に向かって計画的にまちづくりを進めていくための指針となる構想です。計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

#### 基本計画

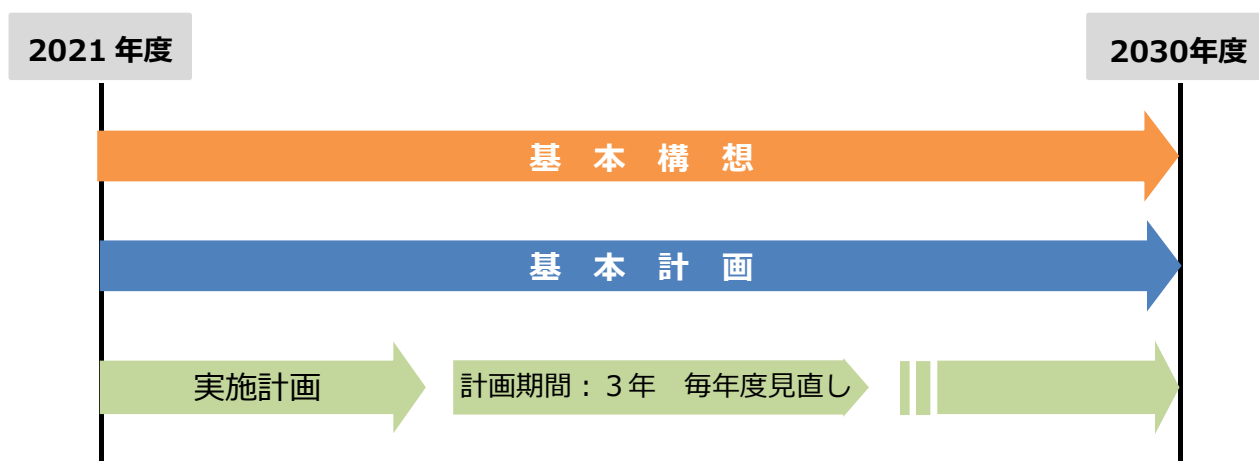
基本構想を実現するため、各施策の方向性を示す計画です。計画期間は、基本構想と同様に、令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

#### 実施計画

基本計画で示された各分野の方向性を具現化するため、各事業の年度計画や概算費用を示します。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

※本書は、基本構想と基本計画の2部構成としています。実施計画は、本書とは別に毎年度作成します。

#### 計 画 期 間



# 第2章 行田市のすがた

## 1. 行田市の概況

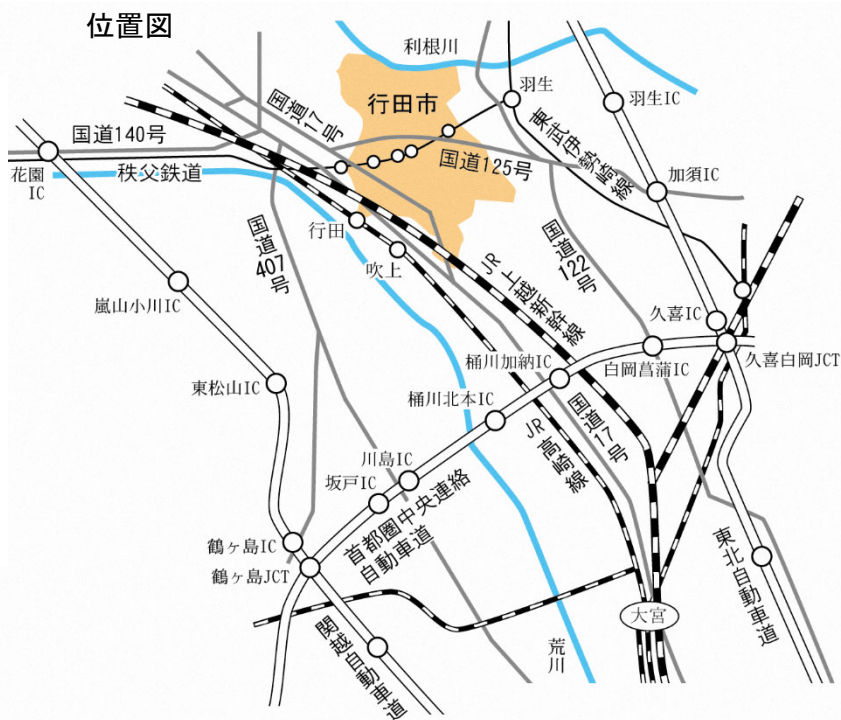
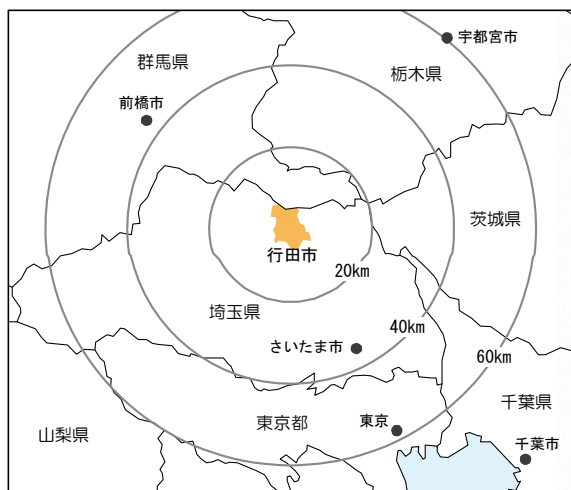
本市は、秩父連峰を望む関東平野の中ほど、埼玉県北部に位置し、東京都心まで約60kmの距離にあります。市の北には利根川、南には荒川の大河川を抱え、その他多くの河川や水路が市内を縦横に流れる面積67.49km<sup>2</sup>のほぼ平坦な地形です。

市内には、国宝「金錯銘鉄剣」が出土した稲荷山古墳や、日本最大級の円墳である丸墓山古墳など9基の大型古墳が群集し、国の特別史跡にも指定されている「埼玉古墳群」を有する、埼玉県名発祥の地として知られています。

他にも、悠久の眠りから目覚め開花した古代蓮など42種約12万株の蓮の花が咲く「古代蓮の里」や、江戸時代の忍藩十万石の城下町を今に伝える「忍城址」のほか、かつての足袋産業の隆盛を物語る「足袋蔵」などが県内初の日本遺産に認定されるなど、豊かな自然と歴史が息づくまちです。

交通面では、都心までを1時間程度で結ぶJR高崎線が市の南西部を、秩父鉄道が市の中央部を東西に走り、ともに市民の通勤・通学の足となっています。

幹線道路は、国道17号及び国道17号熊谷バイパスが市内南西部を縦断するとともに、国道125号が市内を東西に横断しており、首都圏及び隣接する都市と連絡しています。また、高速交通網である東北自動車道、関越自動車道及び全線開通を控えた首都圏中央連絡自動車道の各インターチェンジへのアクセスも比較的良好であることから、広域的な交通利便性にも富んでいます。



## 2. 歴史と文化

本市は利根川と荒川に挟まれた沖積地に位置しています。伏流水による湧水に恵まれ、旧石器時代から人々の生活が営まれてきました。自然堤防と肥沃な平野が形成されたことにより、弥生時代には水田耕作も始まるなど、古代から開発が進みました。古墳時代になると埼玉古墳群に代表される大型古墳や、小型の円墳など多数の古墳の造営が行われ、そこからは国宝「金錯銘鉄剣」や重要文化財「旗を立てた馬形埴輪」など、わが国の古代文化を代表する貴重な資料が出土しています。

平安時代の末には、河原氏や長野氏など領地の地名を名字とする武蔵武士が活躍するようになりました。彼らは鎌倉時代から始まる武家の時代の中で、新しい文化を開いていきます。市内で600基以上確認されている板石塔婆がその名残を伝えています。

やがて戦国時代が始まると、忍城を拠点とした成田氏が勢力を持つようになります。古河公方足利氏や関東管領上杉氏、小田原北条氏らの抗争の場となった北武蔵にあつて、成田氏は従属先を変えながら動乱の世を生き抜いていきます。天正18年(1590年)の豊臣秀吉の関東侵攻に際しては、北条氏に従ったため、忍城は石田三成の大軍に包囲されますが、水攻めに耐えたことにより、後世に浮き城の名で呼ばれるようになりました。

徳川家康が関東に入ると松平忠吉が忍城主となり、関ヶ原の戦い後30年ほどは幕府の直轄城となりました。しかし、この間に幕府による農村政策や治水対策が進められ、のちに関東有数の穀倉地帯となる基盤が築かれていきました。やがて、老中に就任する譜代大名が相次いで忍城主となり、石高も10万石まで加増され、忍藩は幕府を支える譜代藩となりました。



空から見た埼玉古墳群

明治になると忍藩は忍県、次いで埼玉県の一部となり、現在の市域は明治の合併により1町12村に編成されました。忍町には北埼玉郡役所が置かれ、北埼玉の行政・経済の中心として発展していきます。

江戸時代からその名が知られていた足袋産業は、明治時代中期以降に機械化や分業化が進むと生産量が増加し、最盛期の昭和戦前期には全国生産の約80%を占めていました。また、銀行が開設され電話や鉄道も敷設されるなど、足袋産業の発展にともない、まちの近代化も進み、日本一の足袋のまちとなりました。

昭和24年(1949年)、忍町は行田市となりました。昭和の合併により市域も拡大し、高度経済成長期には工業団地が造成され、国鉄行田駅の開業や、新たな市街地の形成と道路の拡張など、現在につながる都市機能が整備されるとともに、まちの景観も次第に変わっていきました。

近年では、日本遺産認定や伝統的工芸品への指定、製造用具等の重要有形民俗文化財への指定など、足袋産業の歴史や技術が見直されています。埼玉古墳群も県内初の特別史跡に指定されるなど、古代から現代までの歴史や文化に注目が集まっています。



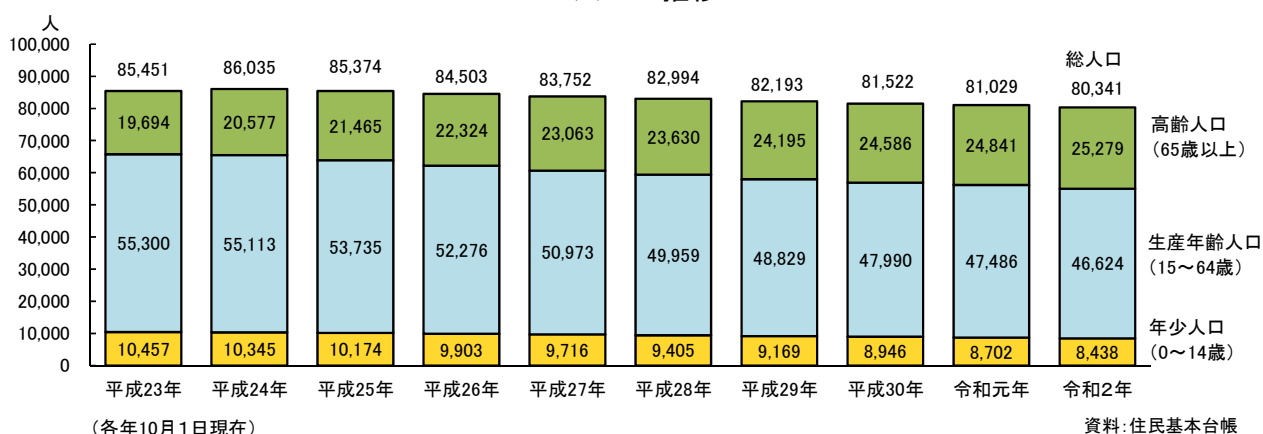
忍城御三階櫓

### 3. 人口・世帯の状況

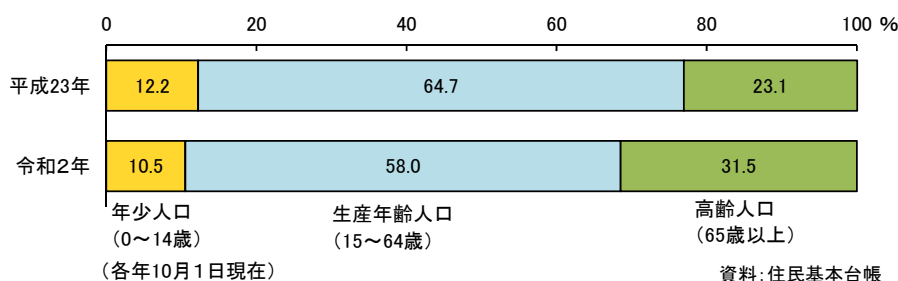
市の総人口は、平成12年(2000年)をピークに減少が続いており、令和2年(2020年)10月1日現在の住民基本台帳人口は80,341人となっています。

ここ10年間における年齢構成の推移を見ると、平成23年(2011年)時点で12.2%であった年少人口(0~14歳)は、令和2年に10.5%に減少した一方、23.1%であった高齢者人口(65歳以上)は31.5%と大幅に増加しており、少子・高齢化が進行しています。また、生産年齢人口(15~64歳)は、64.7%から58.0%へ大幅に減少しています。

人口の推移

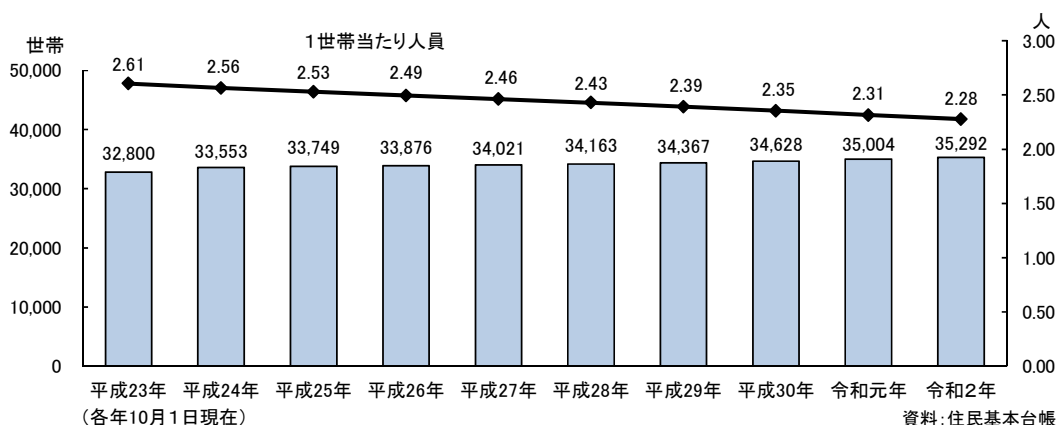


年齢3区分別構成比の推移



世帯数は、増加が続いており、令和2年10月1日現在で35,292世帯となっています。一方で、1世帯当たりの人員は減少を続け、2.28人となっています。

世帯数の推移

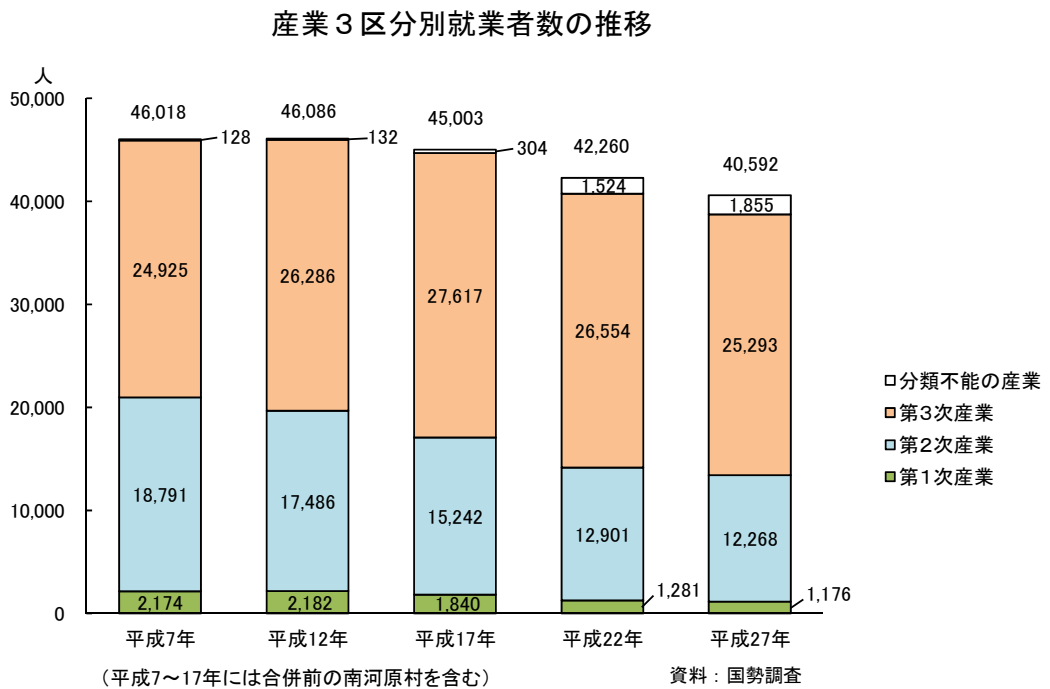
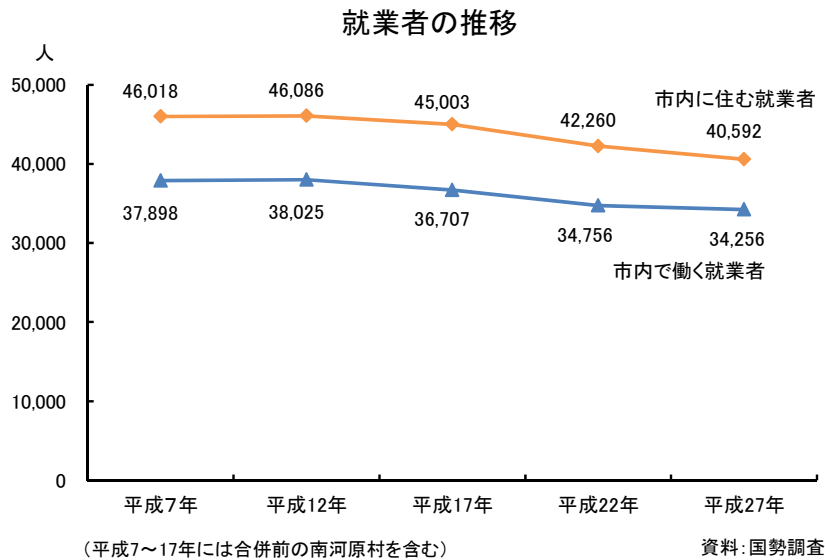




## 4. 就業の状況

人口減少や高齢化の影響により、市内に住む就業者及び市内で働く就業者はいずれも減少しています。

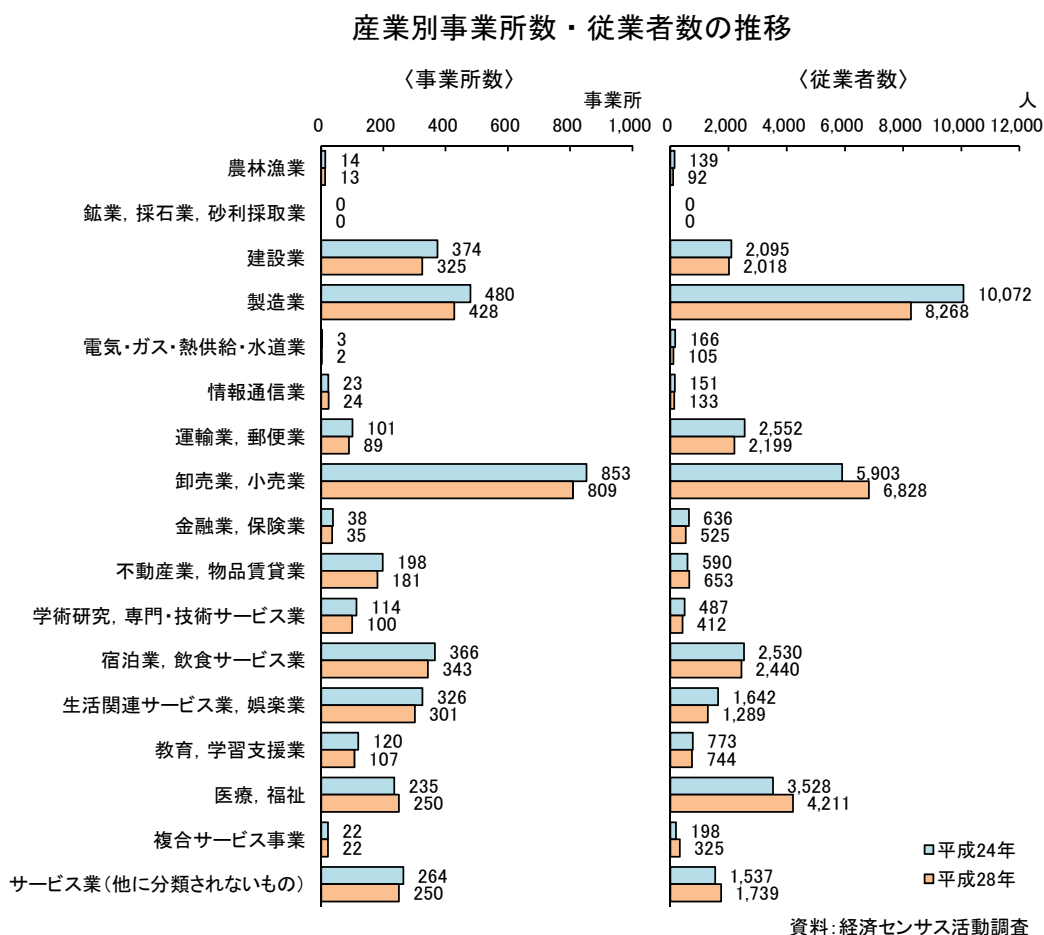
産業3区分別の就業者数は、第1次産業及び第2次産業で減少が続く一方、第3次産業は平成17年(2005年)まで増加が続いていましたが、生産年齢人口の減少に伴い、平成22年(2010年)以降は減少が続いています。



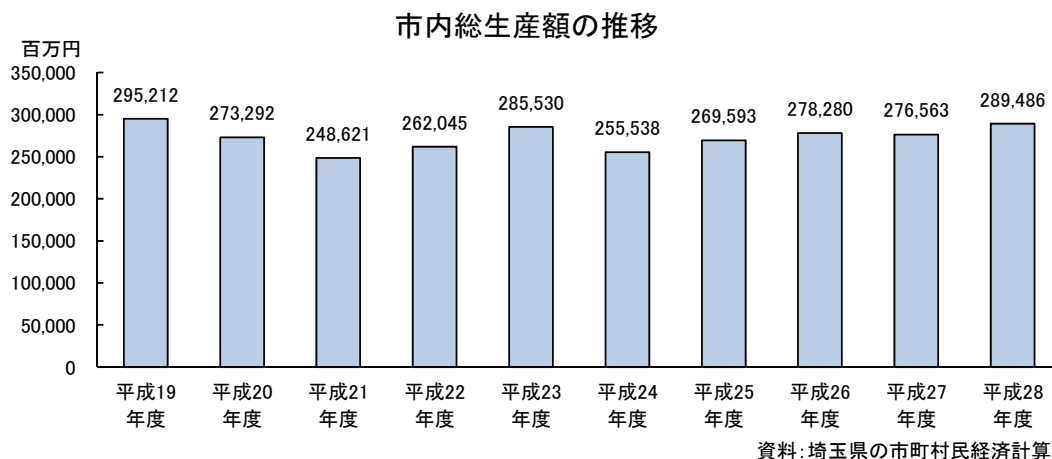
## 5. 産業の状況

産業別事業所数では卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業、建設業、生活関連サービス業・娯楽業が上位を占めていますが、いずれの業種も平成24年(2012年)から平成28年(2016年)にかけて減少しています。

従業者数は、製造業が25.9%と最も多く、次いで卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業が上位を占めています。



市内総生産額は、リーマンショックに端を発した世界的な経済不況の影響により、平成20年度(2008年度)以降減少しましたが、平成23年度(2011年度)には、概ね従前の水準に回復しています。しかし、平成24年度(2012年度)には、前年の東日本大震災の影響を受けて再び減少し、以降は微増・横ばい傾向となっています。



# 第3章 社会動向とまちづくりの課題

## 1. 社会情勢の変化

### (1) 人口減少、少子高齢化の急速な進行

わが国の人口は長期の減少過程に入っており、令和35年(2053年)には1億人を、令和47年(2065年)には9,000万人を割ると推計されています。人口減少や少子高齢化は、労働力人口の減少をもたらす、生産や消費といった経済面の影響はもとより、社会保障制度の不安定化、税財源の減少による公共サービスの縮小など生活全般に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

一方で、人口減少社会においては、一人ひとりの存在感が増すことから、年齢や性別などの属性にかかわらず、誰もが能力を発揮できる社会の実現や、コンパクトなまちづくりへの転換を通じて、まちづくりを「量から質へ」転換していく機会と捉えることができます。

### (2) 社会経済のグローバル化の進展

社会経済のグローバル化や貿易の自由化により、各国の経済はますます国際的な結びつきを強めており、世界規模で競争の激化が進んでいます。わが国でも産業構造は大きく変わり、従来の重化学工業を中心とする工業社会から、知識集約型産業やサービス産業を中心とするポスト工業社会への転換が進んでいます。

また、わが国を訪れる外国人は増加を続けています。年間の訪日外国人旅行者は平成30年(2018年)には3,000万人を超え、近年急速に増加しています。

### (3) 情報通信技術（ICT\*）の飛躍的な進展

情報通信技術(ICT)は、今や経済・社会の様々な活動を支えるインフラとなっており、人、情報、モノ、資本等のあらゆるものが瞬時に結びつき、相互に影響を与え合う時代が始まっています。

ICTの発展は、人と人とのコミュニケーションに加え、モノをつなぐIoT(Internet of Things)を登場させ、ロボットや人工知能(AI)が様々な場面に使われ、生産性の向上や人手不足の解消が期待されています。国においては、AIなどの技術を活用する Society5.0\*が政策目標として掲げられ、超スマート社会\*の実現に向けた取り組みが行われています。

---

**ICT**／「Information and Communication Technology」の略称。「情報通信技術」の意味。

**Society5.0**／サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画においてわが国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

**超スマート社会**／必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。

## (4) 地球環境問題と再生可能エネルギー

温室効果ガスの大量排出による地球温暖化の進行により、異常気象による自然災害などが深刻化しており、温室効果ガスの排出抑制は喫緊の課題となっています。わが国においては、温室効果ガス排出量を令和12年度(2030年度)に平成25年度(2013年度)比で26%削減するとの中期目標を掲げています。

将来にわたって持続可能な地域であるためには、経済活動によって様々な資源が損なわれないようにしなければなりません。食品廃棄物、下水汚泥、プラスチック、金属等の資源を循環させ、新たなビジネスや地域活性化に結びつく取組みが期待されています。

また、東日本大震災を契機に、従来の一極集中型から小型分散型のエネルギー体系への転換や、エネルギーの地産地消が進みつつあります。

## (5) 安全な暮らしの確保

今後30年以内に70%の確率で発生するとされている首都直下型地震、南海トラフ巨大地震や大規模火山噴火、激甚化する風水害や土砂災害など、大規模自然災害への対応が、大きな課題となっています。

一方で、高度経済成長期に集中的に整備した公共施設やインフラは、一斉に更新の時期を迎えることから、施設の長寿命化や計画的な更新、統廃合などにより、機能を維持していくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、健康面だけでなく、社会生活のあり方を変容させるほどの脅威となっています。このような新たな感染症への対策は、今後の大きな課題の一つです。

## (6) 働き方改革

国では、一億総活躍社会に向けた働き方改革として、長時間労働の是正、公正な処遇の確保、柔軟に働くことができる環境整備などの実現に取り組んでおり、平成30年(2018年)7月には働き方改革関連法が成立しています。

働き方改革では、働く人の視点に立って労働制度の抜本改革を行い、企業文化や風土を含めて変えることを目指し、働く人一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るようにすることを基本的な考え方としています。

## 2. 行田市民の意識

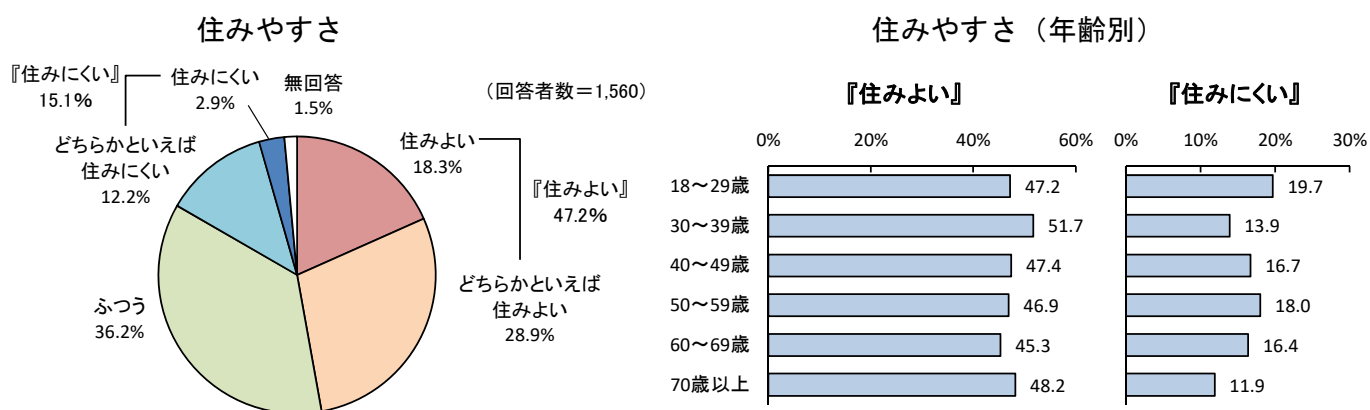
### (1) 市民意識調査結果

調査は、市内在住の18歳以上の方3,000名を無作為抽出してアンケート形式の調査票を送付し、全体の52.0%に当たる1,560名から回答がありました。

#### 住みやすさ

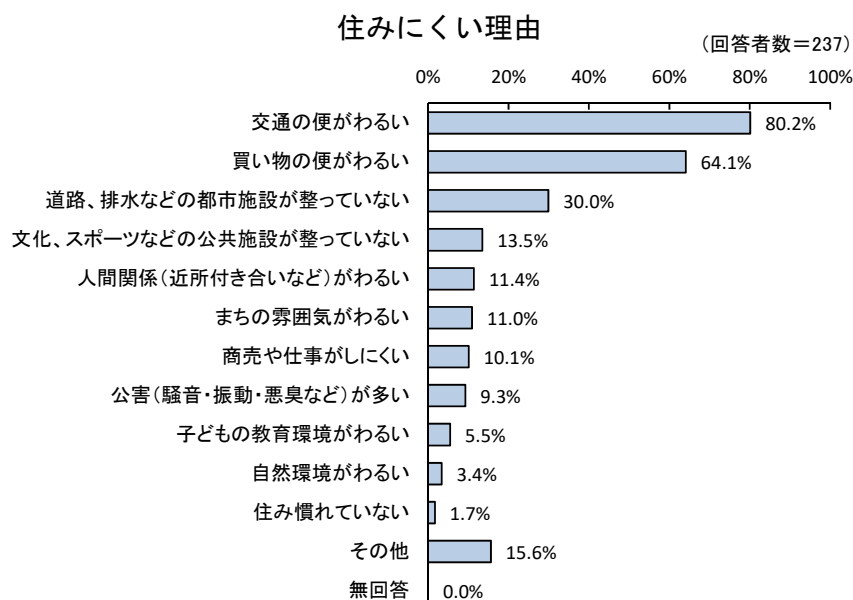
「住みよい」と感じている市民の割合は、「住みよい」18.3%と「どちらかといえば住みよい」28.9%を合わせた『住みよい』は47.2%で、約5割となっています。これに対し、「住みにくい」と感じている市民の割合は、「住みにくい」2.9%と「どちらかといえば住みにくい」12.2%を合わせた『住みにくい』は15.1%となっています。

年齢別でみると、『住みよい』は30歳代で最も多く、『住みにくい』は18～29歳及び50歳代でやや多くなっています。



#### 住みにくい理由

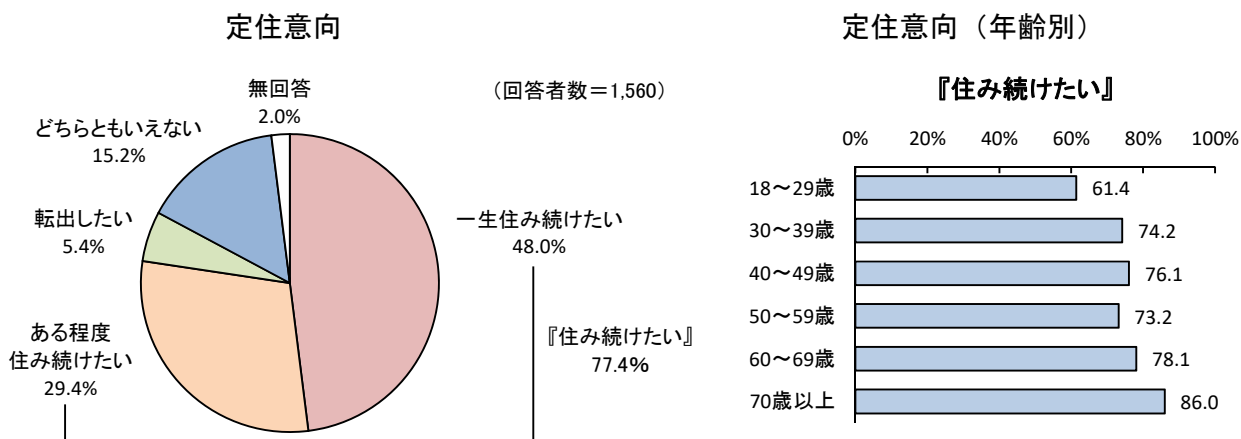
住みにくい理由として最も多いのは、「交通の便がわるい」で80.2%、次いで「買い物の便がわるい」が64.1%と、この2つが突出しています。以下、「道路、排水などの都市施設が整っていない」30.0%、「文化、スポーツなどの公共施設が整っていない」13.5%などとなっています。



## 定住意向

「一生住み続けたい」48.0%、「ある程度住み続けたい」29.4%を合わせた『住み続けたい』は77.4%で約8割となっており、「転出したい」は5.4%にとどまっています。

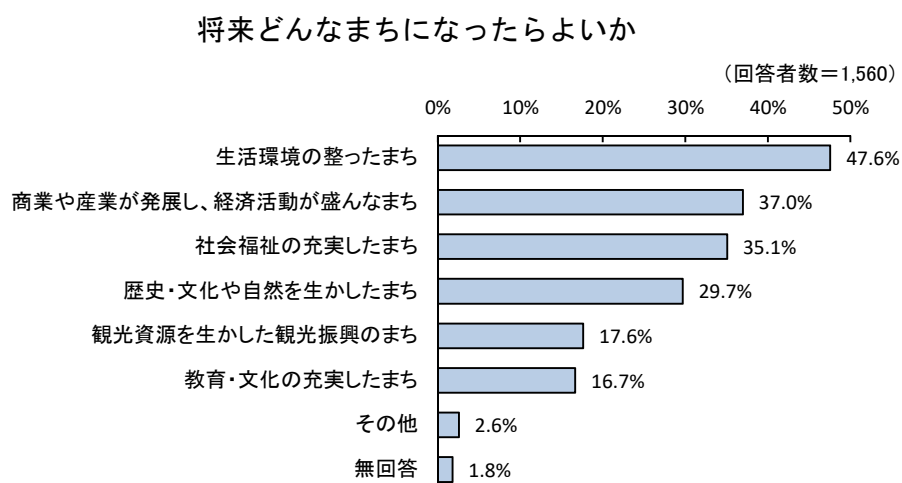
年齢別でみると、『住み続けたい』は70歳以上、60歳代、40歳代の順で多くなっています。



## 将来どんなまちになったらよいか

最も多いのが、「生活環境の整ったまち」で47.6%、次いで「商業や産業が発展し、経済活動が盛んなまち」37.0%、「社会福祉の充実したまち」35.1%、「歴史・文化や自然を生かしたまち」29.7%などとなっています。

男女、年齢別全ての層で「生活環境の整ったまち」が1位にあげられています。



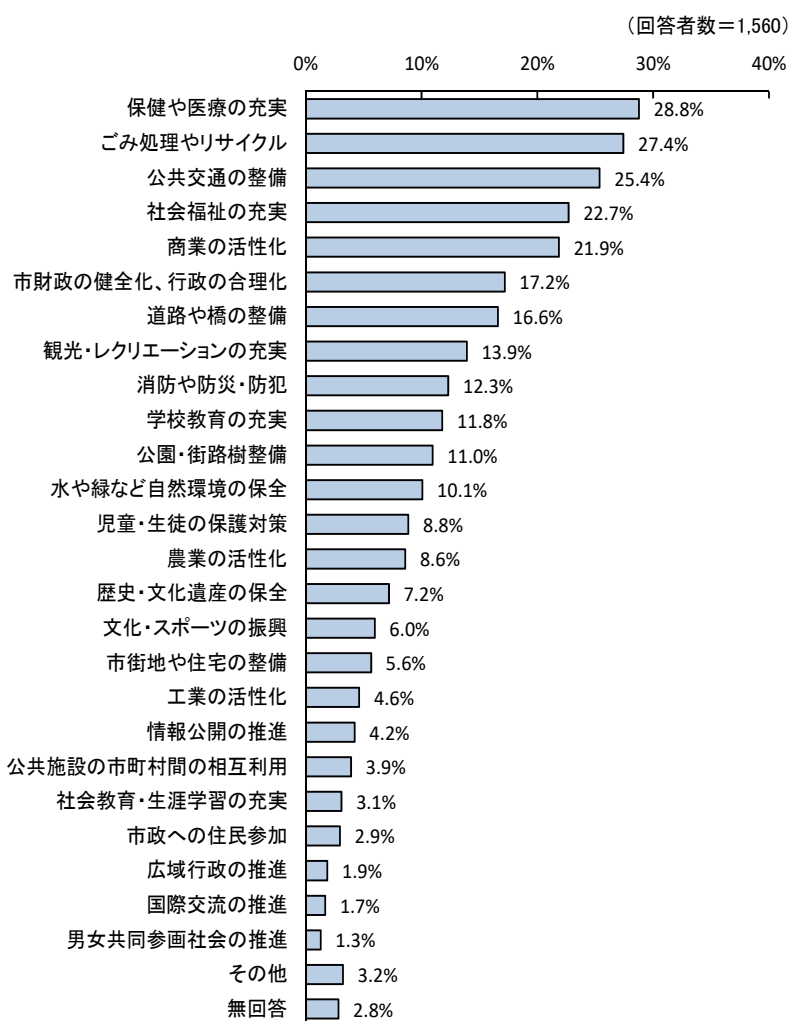
## 特に力を入れてほしい施策

これからの市政で力を入れてほしい施策は、「保健や医療の充実」28.8%、「ごみ処理やリサイクル」27.4%、「公共交通の整備」25.4%、「社会福祉の充実」22.7%、「商業の活性化」21.9%の順に続いています。

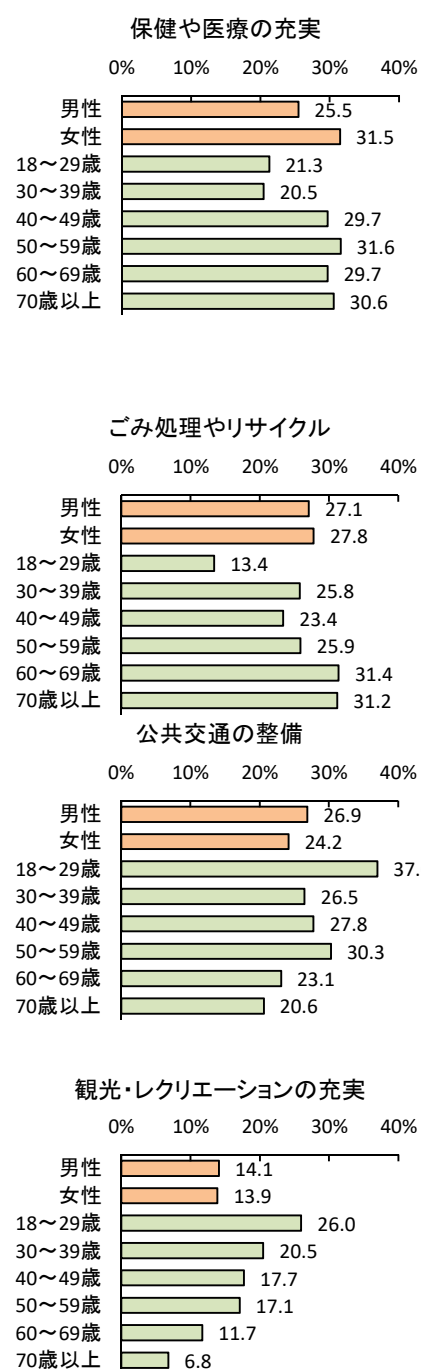
男女別で見ると、女性では「保健や医療の充実」を求める方が多く、男性は「公共交通の整備」が多くなっています。

年齢別では、18～29歳、30歳代では「公共交通の整備」、40歳代、50歳代では「保健や医療の充実」、60歳代、70歳以上では「ごみ処理やリサイクル」がそれぞれ1位にあげられています。また、18～29歳では「観光・レクリエーションの充実」がやや多くなっています。

特に力を入れてほしい施策



特に力を入れてほしい施策（性別・年代別）



## (2) 市民会議の結果

市民の視点でまちづくりを検討するため、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民と公募市民の計23名で構成する「みんなで目指すまちづくり会議」を、令和元年(2019年)10月から11月にかけて4回にわたり開催し、そこで参加者から提案がなされた「目指したいまちのイメージ」を、以下の8つに集約しました。

### 子育てしやすいまち

地域の宝である子どもを、安心して産み育てることができ、親が子育ての喜びを感じることでできる環境が必要です。子どもの成長を支援できる地域の大人を増やすなど、地域ぐるみで子育て支援のあるまちづくりを提言します。

### 誰もが活躍できるまち

人口減少社会では、市民一人ひとりの力が重要となります。年齢や職業、性別などにとられない、幅広い社会参加を促す環境が整備された、誰もが活躍できるまちづくりを提言します。

### 人と人との結びつきのある安心して暮らせるまち

少子高齢化や核家族化などにより、地域の中で孤立する人が増えています。地域でのつながり・支え合いの仕組みをつくり、人と人との結びつきが安心した暮らしにつながるまちづくりを提言します。

### ごみのないきれいで快適なまち

ごみのないきれいなまちは、市民の心の反映でもあります。市民一人ひとりがごみ問題について関心を持ち、きれいで住みやすいまちづくりを提言します。

### 行田の良いところをもっとアピールするまち

自分のまちをアピールするためには、市民が自分たちのまちをよく知り、誇りを持つことが必要です。市民や来訪者にとって価値のあるその魅力を、積極的に発信するまちづくりを提言します。

### 賑わいがあるまち

人口が減少していく中でも、まちの活力を生み出す基盤である産業を活性化し、より元気なまちにする必要があります。地域資源を活かし、「見る」「食べる」「買う」「楽しむ」場として賑わいのあるまちづくりを提言します。

### 快適な交通環境のあるまち

快適な道路交通環境は、市民の暮らしを支える重要な基盤です。幹線道路や生活道路



の整備は進みつつありますが、子どもや高齢者、障がいのある方も安心して利用できる歩道の整備や、公共交通の充実など、誰にとっても快適な交通環境のあるまちづくりを提言します。

#### 地域で安心して暮らし続けられるまち

地震や集中豪雨など、災害への不安が増えています。災害に強いまちを築いていくため、市民、地域、行政がそれぞれの備えと連携で被害を最小限に抑えることができるよう危機管理体制が充実したまちづくりを提言します。

### (3) タウンミーティングの結果

市長が各地域を回り、地域の方々とまちづくりについて意見交換を行うタウンミーティングで出された意見等を、以下のとおり、「まちづくり分野」「福祉・健康分野」「教育・文化分野」「産業経済分野」「自治体経営分野」の5つの分野別にまとめました。

#### まちづくり分野

- ・八幡通りのまち並み・景観整備
- ・自転車レーンの設置・改善
- ・空き家対策の推進と制度の周知
- ・循環バスの利便性向上
- ・デマンドタクシーの利用条件の見直し
- ・ごみ処理広域化に伴う今後のごみ処理方法(ごみ袋有料化やごみの回収頻度等)
- ・避難所の設置・運用方法の見直し
- ・自主防災組織への支援の拡充
- ・防犯カメラや防犯灯の設置 等

#### 福祉・健康分野

- ・学童保育の受け入れ拡充や送迎支援の強化
- ・高齢者の健康増進や居場所づくり
- ・地域の福祉協力体制の見直し 等

#### 教育・文化分野

- ・小・中学校の統合や特色ある教育環境の整備
- ・教育・学習関連施設・設備の更新・改修
- ・地域における交流活動の促進
- ・通学路の安全確保 等

### 産業経済分野

- ・忍城や日本遺産、埼玉古墳群等の地域資源を活用した市内産業の活性化
- ・ぶらっと♪ぎょうだ、VertCafé、見どころ案内所等の充実
- ・商業施設や企業(工場等)の誘致
- ・起業家支援
- ・農業後継者の育成 等

### 自治体経営分野

- ・高齢化に伴う、今後の自治会運営
- ・市役所窓口における転入者への自治会加入促進
- ・行政による積極的な情報発信 等

### 3. まちづくりの課題

#### (1) 人口減少や少子・高齢化への対応

本市においても、人口減少と少子高齢化が進んでいます。

主な要因としては、自然動態では、高齢化により死亡者数が増加している一方で出生者数は減少が続いており、自然減数が増加していることがあげられます。

社会動態では、転出者数が転入者数を上回る社会減となっており、なかでも 10 歳代後半から 20 歳代の若年層の転出が目立ちますが、一方で近年は 30 歳代の転入が増加しており、社会減数は緩やかになりつつあります。

また、急速な高齢化の進展により、自治会活動などの地域における担い手不足が起こっています。

人口流出の抑制と流入促進に向けて、企業誘致による雇用の創出などの人口減少対策に取り組むとともに、拡大と成長を基調としたまちづくりから転換し、将来人口フレームに沿ったまちづくりを進めていく必要があります。

#### (2) 地域ぐるみで取り組む安心の環境づくり

高齢化が進む中、本市においても、高齢者のひとり暮らし世帯や、高齢者のみの世帯が増加しています。また、核家族化や女性の社会進出により、学童保育に対する需要が高まっており、タウンミーティングでも「学童保育の待機児童」が指摘されています。

市民会議においても、「地域ぐるみの子育て支援」の必要性について言及されており、「人と人との結びつき」が「安心した暮らしの実現につながる」との提言がなされています。

一方、子育てサークルへのヒアリング調査では、相互の育児相談や親子ふれあい体操、情報発信、イベントなど、自分たちの手による企画事業を行っており、参加者は高い満足度を感じています。今後は、こうした市民自らの取組みを支援していくことも求められます。

また、高齢化社会の進展に伴い、高齢者の暮らしを支える地域での助け合い、支え合いを基本とする地域コミュニティづくりとともに、高齢者の持つ様々な経験や知識・知恵などを将来世代に伝承していくことができるよう、子どもや若者など様々な世代との交流を支援することが求められます。

#### (3) 誰もが力を発揮し、活躍できるまち

国の一億総活躍プランでは、一人ひとりが生涯にわたり、自らの持つ個性や能力を高め、かつそれを最大限に発揮して社会と関わることのできる環境づくりが求められています。本市でも、人口減少に伴って生産年齢人口が減少しており、今後はこれまで以上に、性別や年齢などの属性にとらわれない、一人ひとりが自らの力を発揮できる環境づくりが求められます。

市民会議でも提言された「誰もが活躍できるまち」を目指して、「子育てしながらの就労支援」、「高齢者の就労促進」、「地域人材の有効活用」など、意欲ある市民が新しい取組みに挑戦できる環境づくりが求められています。

小・中学校においては、変化の激しい時代において子どもたちが社会に柔軟に対応できるよう、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力といった生きる力を身に付ける教育が求められています。また、過少規模校における複式学級解消に向けて、市内小・中学校の再編成が喫緊の課題となっています。

#### (4) 安全を支える危機管理体制づくり

激甚化する台風など大規模自然災害への対応は、市民の関心も高く、大きな課題の一つです。本市でも、令和元年(2019年)台風第19号による被害は記憶に新しいところです。

タウンミーティングでは、「防災備蓄倉庫の充実」や「避難所の設置・運用方法の見直し」、「自主防災組織への支援の拡充」に加え、「防災行政無線の改善」など、情報伝達体制についても、複数の地区から要望の声があげられました。

市民会議でも、「災害に強いまち」を築いていくため、市民、地域、行政がそれぞれの役割と連携で被害を最小限に抑えることのできる「危機管理体制の充実」が提言されています。

災害発生時には、地域住民による自主的な救援救助活動が重要な役割を果たすため、自主防災組織の育成をはじめ、速報性の高い情報発信手段の確立や、生命維持に欠かせない水や食料、電源の確保といった危機管理体制を充実していく必要があります。

同時に、災害発生時や感染症流行時などの非常時においても、市民生活への影響が最小限となるよう、確実な行政運営を継続することが求められます。

#### (5) 暮らしの快適性を高める環境整備

都市基盤整備においては、高度経済成長期やバブル経済の終焉を経て、近年は量より質が求められる傾向にあります。

市民意識調査において、「将来どんなまちになったらよいか」の問いに対し、最も多い回答は「生活環境の整ったまち」47.6%で、約2人に1人があげています。

また、「住みにくい理由」としては「交通や買い物の利便性」が、「今後力を入れてほしい分野」としては「ごみ処理やリサイクル」、「公共交通の整備」などが上位にあげられており、快適な住環境づくりが求められています。

市民会議では、利用者のニーズに沿った「安全に歩ける道路環境の整備」や「公共交通の確保」、「ごみのないきれいなまちづくり」などが提言されています。

タウンミーティングにおいても「ごみ問題」には多くの意見が寄せられるなど、意識の高まりが見られます。

今後は、将来人口フレームに沿った基盤整備を引き続き進めるとともに、中心市街地における歴史ある景観の保全やまち並みの再生など、地域資源を活かした、行田らしいまち並みづくりも進めていく必要があります。

## (6) 文化・歴史資源を活かした賑わいの創出と情報発信

埼玉古墳群や忍城址、古代蓮の里に加えて、ギネス世界記録™に認定された世界最大の田んぼアート、日本遺産に認定された足袋や足袋蔵など、本市には魅力ある文化・歴史資源が数多く存在します。

しかしながら、市民会議では、「これらの資源を十分に活用できていない」との意見が出ています。また、「観光客だけでなく、市民自らもその良さを理解し、もっとアピールするべき」と、情報発信力の強化が提言されています。市民が自分たちのまちの良さを認識し発信していくことは、シビック・プライド\*の醸成にもつながります。

タウンミーティングでは、「観光における官民の連携が十分でない」、「足袋を販売する店が少ない」、「お土産や食事処が少ない」などの意見が出されています。

今後は、官民連携の取組みにより、観光をビジネスと捉え、行田の魅力を国内外に広く発信し、まちの賑わいに繋げていくことが求められています。

## (7) 持続可能な行財政運営とコミュニティづくり

人口減少に伴う税収減などで、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる中で、限られた財源を有効に活用し、より効率的な行財政運営が求められています。また、行政サービスに対するニーズは多様化しており、従来の行政運営では対応が困難な状況も予測されます。

市民意識調査では、「市財政の健全化、行政の合理化」は、今後力を入れてほしい分野の上位にあげられ、市民の関心の高さをうかがうことができます。

今後は、更なる行財政改革など、持続可能な行財政運営への取組みが求められます。

タウンミーティングでは、担い手の高齢化等により、自治会運営を不安視する声が聞かれるなど、地域住民の相互扶助で解決していた日常生活上の問題の解決を、地域が自らで行うことが次第に難しくなりつつあります。

今後は、地域で安心を感じられるコミュニティづくりが求められます。

**シビック・プライド**／都市に対する市民の誇りを表す。単に地域に対する愛着を示すだけでなく、自分自身関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を指す。